



朝倉川とともに・・・

子どもたちの体験を持続可能のチカラに

朝倉川流域ビジョン2015

愛知県豊橋市
朝倉川育水フォーラム

朝倉川の自然と文化
朝倉川流域ビジョン2015

「 朝倉川とともに・・・ 子どもたちの経験を持続可能なチカラに 」

朝倉川流域ビジョン 2015



1. 【朝倉川との20年 「育水」という思い・・・】 ……p.2
 - 1-1 「育水」という思い・・・
 - 1-2 ホタルは、環境の指標生物
 - 1-3 地域社会とのコミットメント
2. 流域ビジョン 2005 の評価と検証 ……p.8
3. 「河川調査」から見えてくるもの ……p.15
 - 3-1 考察 1 「水」からみた朝倉川について
 - 3-2 考察 2 「生き物」からみた朝倉川について
 - 3-3 考察 3 「川(河床、河辺り、住環境との関係)」からみた朝倉川
 - 3-4 考察 4 「朝倉川と地域」
 - 3-5 その他
4. 【 朝倉川流域ビジョン 2015 - これからの10年を考える - 】 ……p.29
 - 4-1 滝ノ谷池ビオトープでの活動 「子どもたちの経験を持続可能なチカラに・・・」
 - 4-2 「朝倉川 530 大会」の意義と役割 - 「ゴミを語る」
 - 4-3 「水辺の緑の回廊」事業とコミュニティ
 - 4-4 絶滅危惧種 「川ガキ」の再生
 - 4-5 水循環を今一度考えなおしてみよう
 - 4-6 地域社会とのコミットメントに向けて
5. 未来へのアクションプラン ……p.45
6. 創設者「青木徳生」さんを偲ぶ ……p.46
7. 終わりに ……p.47

【歴史・沿革・受賞歴】 ……p.48

【今まで活動を支えてくださった皆様】……p.50



2015年「朝倉川へのメッセージ」最優秀作品

1-1 「育水」という思い……

平成7年の設立以来、わたしたちは、「治水・利水、親水を経て、多様な植物や生き物を宿す水を育むために、人や社会ができることを少しずつでも積み重ねていく」という理念、そして、その理念に基づいた活動を大切にしてきました。

そして、その理念を「育水」と名付け、その名のもとで様々な活動をしてまいりました。

私どもが、豊橋商工会議所100周年記念誌「界を超えて」の中で、「これからは、企業も社会に向けて何か具体的な働きかけを……、それには身近な環境を通じて社会に働きかける仕掛けが大切である。」という動きをスタートしてから、20年の歳月が経とうとしています。

「川は地球のミニチュアである」ということば通り、川という身近な自然を通じて、社会全体を考えていくという考えはもちろんのこと、私たち自身、そして、未来を担う次世代の子どもたちが、自然環境の中で「自分自身の目を見て、手に触れる……」というリアリティを大切にしてきました。2002年の秋からスタートした年間4回の「朝倉川河川調査」もその一つです。

そのような、リアリティを感じながらも「水」と「人間社会」を取り巻く関係性や環境が少しずつ変化してきていることを感じます。

高度経済成長時代に大きく取り上げられた「水質」といわれる「水」そのものの汚染の状態についての問題点についてというよりも、むしろ「水循環」という、その水がどのように自分たちの環境において循環していくべきか……という課題に変化してきているような気がします。

大局的に考えると、地球規模の気候変動などの問題、局所的なところで考えると「ゲリラ豪雨」ということばを始め土石流や堤防決壊などの「水」にまつわる災害も良く耳にするようになりました。

クルマ社会を中心に表土の面積が少なくなることで、自分たちの身の回りの「水循環サイクル」が変化してしまった結果、このような状況が表面化してきたとすれば、「生活の利便性を求めた結果、人間自身がやった事」ということとなりますので、人間自身が、持続可能な「水循環」になるような社会に向けてやっていかなければならないことがあるはずで

水の利用についても、通常的生活圏での海も含めた水平的な水循環のみを考えれば良いという時代は終わり、垂直的な循環も視野に入れながら、グローバル化と共に企業立地など産業用の利用についても、目を向けていかなければなりません。特に地表の水利用だけであれば、大きな影響は無いかもしれませんが、地下水の大規模な汲み上げなどによる地盤沈下などの地形の変化や、地下水脈の封鎖によって下流地域への利水への影響など、法的な整備の必要なところは数多くあるように感じられます。

更に、「川で遊ぶと叱られる」というような、責任回避型の危機意識への変化によって、環境に関してのリアリティの欠如などの懸念もあります。

世の中には、「教育」を始めとして「知育」「徳育」「体育」など様々な「育てる」にまつわる言葉があります。しかし、その多くは「人」を対象にすることばです。日本ではあまりなじみは無いようですが、中国には「水育」という言葉もあるようです。これも、水を大切にするための教えを通じて、「人を育てる」という意味があるそうです。

私どもの活動の理念である「育水」は、「水を育てる」ために、出来ることをやっていくという活動そのものを表しています。もちろん、「水を育てる」ための「人を育てる」活動もその中に入っています。そ

のような、ことばに想いを込めながら、「育水」という言葉そのものの普及も含め、持続可能な社会を目指して活動を進めていきます。



また、私たちは特定非営利活動法人としては珍しいかもしれませんが、この理念を守るために、平成23年3月に「育水」ということばを商標登録させていただきました。現在は、登録第5400882号として認証されています。

1-2 ホテルは環境の指標生物

「環境の保全」ということばは、様々なところで使われていますが、その目標の達成に向けてのアプローチの仕方や、目標が達成した時の「姿」というものの選択肢の多さや、価値観の違いが介入しやすいために難しさを感じる人が多いと思います。

例えば、「自然の原風景」ということば一つとっても、10人いれば、10通りのイメージを頭の中に浮かべるといことは、ある意味当たり前のことです。

しかし、「環境保全活動」という実際の「働きかけ」となりますと、多種多様のアプローチだけでは、うまくいかないことが現実的に起こってきます。

よく「雑草」という植物は無い……という表現を耳にしますが、「雑草」ということばには「人間の生活において不都合であったり、無関心であっても大丈夫。」という意味合いが込められているからです。これが、昆虫になると「害虫」といわれ、具体的な害の有無はともかく、いるだけで駆除の対象になってしまう、周りの人々も特段の疑問を感じる事が無い……ということは珍しいことではありません。

このことは、わたしたち自身が今までの生活様式や習慣の中で知らず知らずのうちに「優先的な種」と「それ以外の種」を選択しているからと考えることができます。

優先種を決めることで、その「種」にあった「温度」「水質」「底質(川底の様子)」など目指すべき様々な環境の条件が決まってきます。例えば、絶滅危惧種にも指定されている「メダカ(クロ)」などは、流れが速いところは好まず、比較的穏やかで、水温も高めのところを好みますので、「メダカ」を保全しようと考えた場合には、そのような環境を作り上げる必要があります。

この場合、「穏やかな水」ということになりまして流量としての水の動きが少ないので、流れが速いところと比べて水質は良いとは言えない状態になってしまいます。

多くの「環境保全活動」を行う場合においては、このように保全する対象である「優先種」を決めることで、その活動に関わる人たちに、目的と成果をわかりやすくしていく必要があります。

私ども、「朝倉川育水フォーラム」では、設立当初からその優先種を「ホタル」にして活動を続けています。生物の世界では、このような優先種のことを天蓋種(Umbrella Species)と呼びます。聞き慣れないかもしれませんが、この呼び方には、優先種として考える種を中心として、傘のなかに入るように、様々な種が連鎖的に保全されていくことにより「一つの種」のみでなく「多くの種」の保全につながるという考え方です。

そういった意味でも、ホタルは最適な指標生物と考えています。ホタルは水質悪化や夜間照明等の都市化・環境破壊による影響を受けやすいため、環境の状態を示す指標となると言われています。

また、ゲンジボタルやヘイケボタルといったのホタルは、幼虫は水中、蛹(さなぎ)は土中、成虫は空中で生活するため、「水・土・空」の3空間を利用するため、この3空間すべての環境を顕著に反映する種であるといえます。

さらに、ホタルは人里に生息する生物であり、その存在は夏の風物詩として日本人の心に深く根づいています。ホタルを指標として保全することは、水生生物や魚や植物など人里生物相全体を保全することにつながるものと考えています。

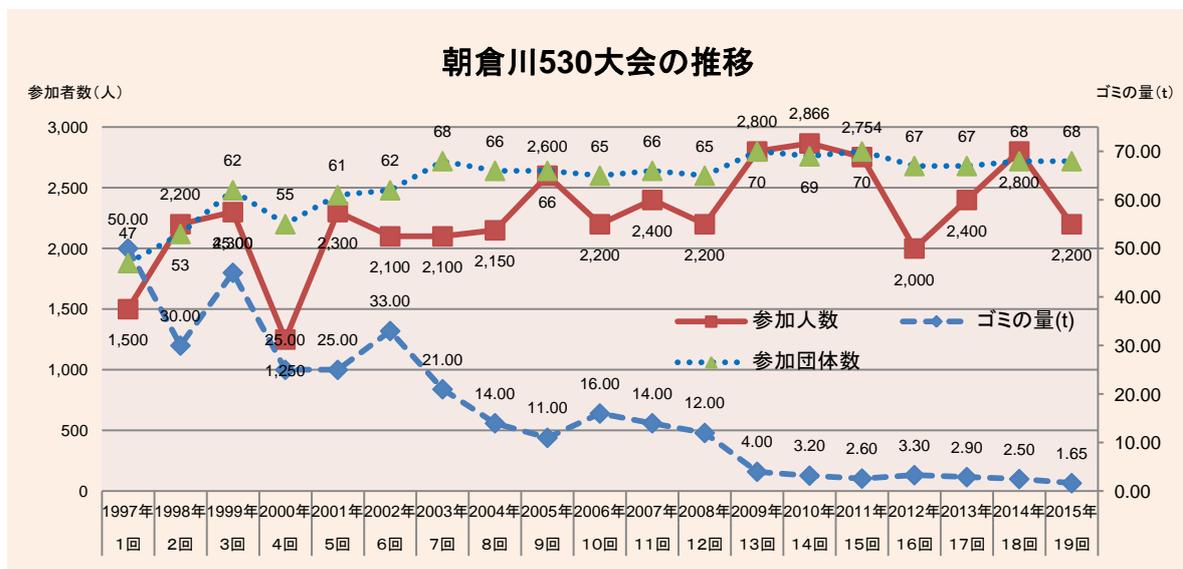


1-3 地域社会とのコミットメント

私たちが、設立当初から行っている活動の一つとして「朝倉川530大会」という事業があります。この事業は、毎年2,000人を超える方々が、延長約8kmになる朝倉川全川にわたってゴミ拾いを行うという事業です。

下の、グラフにもありますように開催当初は、約50tにも上るゴミの量が、ここ数年は1桁になり、直近の2015年には1t台になるほど目に見える形で減ってきています。

その一方で、参加団体数も含め参加人数の増加に顕著な変化も見られます。



このように、数字に表れる変化だけでなく、ゴミの中身の変化というものに大きな特徴が表れているような気がします。特に、ゴミの内容という点では、「不法投棄」に関わるようなものが、激減したことです。

当初は、「開催に併せて、不法に投棄したのでは・・・」と思わざるを得ないような、比較的きれいな家電製品などのリサイクル品が目立った時期もありました。しかし、継続していくことで地域の中での認知度が高まるにつれて、自転車や家電品などの大きなものがほとんど見られなくなりました。

このことは、「地域の皆様が意識する」ことの大きな成果のひとつなのでは・・・

ということを感じます。「官主導から民主導へ、国主導から地域主導へ」といわれて久しいですが、こうした積み重ねが、「住みよい地域づくり」という目的の実現に対して、大きな成果につながるというロールモデルの一つとして、地域に発信していく責任もわたしたちにあるような気がします。

「一人でも多くの方が、意識する…」
その一人が、一気に増えることが望ましい
のは事実ですが、難しいのが現実です。
時間をかけて理解者を一人ずつでも良い
から増やしていく…そこには、企業、行
政、市民というセクターのみでなく一人ひと
りの「人」してコミットメントできるようになるこ
とが大切だと思います。

そのための、パートナーシップを創り続
けられるような役割を推進するためにも、
NPO 等の社会活動を目指す人たちの役
割がますます重要になってくることを実感し
ています。



2.【流域ビジョン 2005 の評価と検証】

「朝倉川流域ビジョン2005」の作成当時、朝倉川を取り巻く課題として次の6つの提言をさせていただきます。

1. 水の枯渇と多雨時の鉄砲水の危険性がある
2. 生活雑排水、屎尿系排水、農薬などの流入により水質の悪化が懸念される
3. 夏期の水温上昇(無植栽、コンクリート護岸による輻射熱、溜め池での長時間にわたる水の滞留などによる)とそれによる溶存酸素の減少が危惧される
4. コンクリート護岸により、多くの水生生物の生息可能性が阻害されている
5. 落差工により、魚類の上下流の移動が妨げられている
6. 夜間照明により、ホタルを始めとする生物のバイオリズムが狂わされている

それぞれの内容についても、10年間での社会環境の変化も含め一つずつ評価していきたいと思っています。

1. 水の枯渇と多雨時の鉄砲水の危険性がある

近年、「ゲリラ豪雨」という言葉をよく耳にするようになりました。また、その影響による生活への深刻な被害なども全国各地で起こるようになってきました。

このことは、水源の森を中心とした河川の流域の水循環に大きく関わっていると思います。このような水害による生活への影響を考えた時に「河川内の水」ということだけではなく、河川を中心とした流域全体の水の循環について考えなければならないと思います。

河川の水は、降雨により流域全体から流れ込みます。同じ降雨量であれば河川への流入量は水源の森林のみならず、居住地域も含めた流域全体の水が一斉に流入することなく、なるべくゆっくりと流れ込むことが重要です。

「水源の森の保水力」については、様々な環境保全に関わる多くの方が訴えてきていますので、そのメカニズムと必要性については、いまさら言うまでも無いと思います。

しかし、身近な住環境についてはいかがでしょうか…？

クルマ社会への対応や除草などの日常生活への負担の軽減など様々な理由で、表土をアスファルトやコンクリート、さらには様々な構造物が出来てきたことで「地中」という水の逃げ道が閉ざされつつあります。

激しい雨の時、落葉などで道路わきの排水溝が詰まり「水があふれだす」という光景を目の当たりにされている方も少なくないと思います。

このことは、「身近な水循環の速度が生活に影響を与えるほどに速くなっている…」と考える必要があるのではないのでしょうか。

行政などの対応としては、雨水貯留タンクなどを公共施設に埋設するという手法で防災という観点で水循環の速度を緩和するということを行っていますが、単純に、「降水量×流域面積」ということで考えれば、このような手法では根本的な防災方法としては賄える規模のものになるかどうか心配なところも多くあると思います。

この提言については、単に河川内のことのみでなく、流域全体の水循環に対する対応も含め「4-5 水循環を今一度考えなおしてみよう」で提案をしていきたいと思えます。

2. 生活雑排水、屎尿系排水、農薬などの流入により水質の悪化が懸念される

私どもが2002年から行っている水質調査の中でCODを始め、NH₃などの汚染物質流入に関わる水質指標の調査を行っています。

その中では、顕著な経年的変化はなく、「汚い水」と判断がなされるような数値が継続的にみられるようなことはない結果になっています。

もちろん、下水道整備および浄化槽設置、下水道の劣化に対する補修の必要性を訴えていくことも必要です。それと同時に、わたしたちが日常生活の中でいかに環境に与える影響を最小限にとどめることができるかを考え、その方法を知る必要があると思えます。

方法を知るには、自然のサイクルや浄水施設で行われている水の浄化の仕組みなどを理解する必要も同時にあると思えます。

例えば、食品の容器についていえば、「容器包装リサイクル法」という法律で、容器のリサイクルの促進をしています。その時に、「食品と容器を分離する」（つまり、容器を洗浄する）という行為が必須となってきます。

水環境で考えた場合、容器を再利用する場合の環境負荷と洗浄した時の排水に関わる環境負荷という両者を冷静に天秤にかける必要があります。

しかしながら、そのような環境負荷に対する評価の手法は、一般の人は手に入れることが難しく、「観念的な評価」に頼ることになります。

そのためにも、「ゴミや排水処理」に関する仕組みの情報公開を積極的に行い、一人ひとりの市民が自分自身で判断し、より良い選択肢を常に選び続けられるような仕組みづくりが大切です。

先ほどの、容器の洗浄でいえば、油脂分の多いものについては多くの洗浄剤が必要になりますし、その後の油脂分の凝固によって下水道も含め、浄化施設への負荷の増大にもつながるということもありますので、そのようなイメージをしていく必要があります。

また、水質のみでなく水温というものにも注目する必要があるという議論を最近よく耳にします。つまり、お風呂に入った後の排水をどのタイミングですが、という問題です。

約200Lとされる温水が周辺の多くの世帯から一斉に環境中に流出することの影響は、思った以上に生態系に及ぼす影響が大きいと考えているからです。皆さんもご存じのように、環境中の多くの生

物は、自分で体温の調節ができない変温動物です。つまり、人間が考えている以上に温度変化に敏感であるということを認識しなければいけないということです。

実際の、生態系の評価の議論もあると思いますが、水温が下がるのを待ってから排水することのデメリットと環境への影響を考えた場合に、「やれることの一つ」として素直にやってみるという気持ちの方が大切なのかもしれません。

これからも、「身近に出来ること」の具体的な提案を積極的にしていく必要があります。

3. 夏期の水温上昇(無植栽、コンクリート護岸による輻射熱、溜め池での長時間にわたる水の滞留などによる)とそれによる溶存酸素の減少が危惧される

河川環境を中心とした生態系においては、哺乳類や鳥類などの生物が食物連鎖の頂点となり、その頂点を支えるほとんどの生物が、魚類・昆虫などの変温生物になります。

つまり、適正な温度変化の範囲を超えるような環境は、その環境化における生態系に及ぼす影響が非常に大きいということがあります。

朝倉川のような、コンクリート護岸の河川の場合においては、コンクリートそのものが持つ熱量と河川の流量によって、移動する熱エネルギー収支のバランスも考えなければならないということになります。言い換えれば河川の勾配も少なく、流量の少ない河川の場合にはこのような要素が生態系に及ぼす影響というものを考慮に入れながら対策をとっていく必要があると考えられます。

しかしながら、経年的な河川調査の様子からしても、夏期の水温上昇による影響で生態系がマイナスの方向に向いているというような顕著な傾向を示しているということもないという判断も出来ます。

とはいえ、河川を取り巻く生態系において、気温や水温などの影響が大きく関わるということを念頭に置きながら、啓もう活動も含め見守っていく必要があります。

4. 川縁の無植栽により、鳥や昆虫の移動が困難となっている

私ども育水フォーラムでは、愛知県の推進する「水辺の緑の回廊」事業の推進河川の一つとして、平成10年より朝倉川上流域に河畔林の植樹および継続的なメンテナンス事業を会員および地域のボランティアを中心に行っています。

朝倉川は、コンクリート製のり面のために、いわゆる河畔林と呼ばれるような植生が河川敷にありません。そこで、河川の水面に枝などが覆いかぶさり、水温の調整に寄与するような機能が無いことを解消することを目的の一つとして「水辺の緑の回廊」事業を行いました。

植物を中心とした環境はその植物を捕食する生物を始め、新しい食物連鎖の創造に大きく寄与します。河川ののり面を中心とした植生は、植物を育む「土」のみならず「水」という多様な環境により、「豊かな生態系」の土台になってきます。

愛知県の「あいち生物多様性戦略2020」でも提唱されています「生態系ネットワーク」という考え方も、植物や水系を中心に生物の移動距離にあわせて、適正な環境の「点」をつなぐことによって、「面」へと発展させましょう…という考え方をしています。

このことは、河川を川という「線」で考えるのではなく流域という「面」、更には流域と流域をつなぐことによって、生物の多様性を持続可能なものにしていくのだと思います。

その面を広げていく為にも、学校や公園などの公共施設のみならず、企業などへ環境保全意識の普及も含め、理解と協力をさせていただくための働きかけも必要になってきます。

また、近年言われ始めた代償ミティゲーションの考えかたも含め、生態系ネットワークの一部としての機能を担っていただくための具体的な方策も併せて必要だと思えます。

5. コンクリート護岸により、多くの水生生物の生息可能性が阻害されている

朝倉川は、通称「三面張り」といわれる河床・両護岸を含め水が接する3つの全ての面がコンクリートでつくられた構造物になっています。

コンクリート護岸の特性としては、極端な言い方をすると大きなU字溝のようなものなので、河床の土砂も含め摩擦が少なく、水生生物の生息にとって安定しにくい状況があります。あわせて、河川の勾配もあまり緩やかではないこともあり、河床環境の変化の周期が早すぎることで生態系の安定性に対する阻害要因になっているのではと感じることがあります。

生態系の攪乱ということばがあるように、周期的に一定以内の環境負荷がかかることによって、生態系そのものが外的要因に対して強くなり、結果的に生態系の安定につながるということは、古くから知られていることです。

しかしながら、この攪乱の環境の規模に対する大きさや周期に対しては色々と評価が難しいところもあると思います。

私どもが、活動をしている中で、中州の移動も含めた流路の短周期的な変動によって、種の保存についてマイナスの効果が出ているのでは…と感じる場面も少なくありません。

以前から、自然型護岸の推進と共に、河床の攪乱を緩和するような仕組みを工夫することで、降水量が多い時の降雨による環境変化を緩和することができる可能性が考えられます。

また、治水の面からも、河畔林の樹木が倒木となり河川を流れ降りることで、被害を大きくする可能性への対応策にもつながってきます。

これには、水循環の考え方の啓蒙や理念条例づくりも含め、今後は、もう少し総合的な視点で提案していきたいと思えます。

6. 落差工により、魚類の上下流の移動が妨げられている

落差工の問題につきましては、2008年に河川管理者である愛知県から、「朝倉川魚道設置計画」という形で、具体的な提案を受け、500mm以上の落差工17か所、それに準ずる落差工3か所の計20か所の整備計画により、整備されました。



整備の方針としては、川幅全体を対象に魚道化する「全断面魚道」を中心に段階的に整備を進め、現在では、計画はほぼ終了しました。平成27年に、上流部で鮎の遡上が見られたことは、水質環境だけでなく、落差工の整備によるものが大きいと考えています。

これから、さらに、色々な種類の生き物が上下流を往来し、さらなる生物多様性につながる、基盤が整備されたと考えています。

魚道も、1/10の勾配を基準とし、魚道途中に朝倉川の平均的な水深である20cmのプールをつくり、そのプールをつなぐような形で設計されています。画一的ではなく流路や勾配にあわせて、人工的なものや、天然石を使うなど、さまざまな形があります。



「アユが来た！」の掲載記事（平成27年中日新聞東三河版）



風木橋 — 深田橋



比貝橋 — 松本橋



野添橋 — 比貝橋



上蟬川橋 — 居村橋



小鷹野橋 — 蟬川橋



井原橋 — 下蟬川橋

7. 夜間照明により、ホタルを始めとする生物のバイオリズムが狂わされている

多くの昆虫の場合、その生育において本来の自然界のサイクルというものが非常に重要であるということは、言うまでもありません。

特に、夜間の照明は、光を発することで、交尾・繁殖を誘発するホタルなどは影響を受けやすいとされています。そのために、成虫が飛翔し、繁殖を行う時期を中心に夜間照明のような人工的な刺激を緩和することに対して多くの方にご理解をいただくことは引き続き必要だと思えます。

そのような中、今年(平成 27 年)、豊橋競輪場北側のエリアで、初めてホタルが飛び交う姿が見られました。このことは、競輪場や住宅との隣接地という環境に適応しているという生命の強さという理解も出来ますが、あまり、軽々に結論めいた議論を誘発することも控えるべきという考え方もあります。

事実は事実としてとらえながら、時間をかけて、見守っていくことも大切かと思えます。



3、【「河川調査」から見えてくるもの】

朝倉川育水フォーラムでは、2002年より、朝倉川の水質および指標生物の生息状況の調査を各季節ごとの年間4回定点調査を以下の場所で行っています。

- ① 西郷橋上流部
- ② 豊橋競輪場北側水上ステージ付近
- ③ 公園橋下流部の内山川との合流点
- ④ 滝ノ谷池ビオトープ

【実施内容】

気温、水温(°C)、水素イオン濃度(PH)、化学的酸素要求量(COD)、亜硝酸イオン(NO_2^-)、亜硝酸体窒素($\text{NO}_2 - \text{N}$)、硝酸イオン(NO_3^-)、アンモニウムイオン(NH_4^+)、アンモニウム態窒素($\text{NH}_4 - \text{N}$)、流速、河床の状態、指標生物の採取(魚類、水生昆虫、甲殻類、貝類etc)の項目について簡易水質分析製品パックテストや網による採取という方法で行いました



13年にわたる調査の結果をもとに、「水」、「生き物」、「川(河床、河辺り、住環境との関係)」、「朝倉川と地域」という4つの視点で考察をしていきたいと思ひます。

3-1 考察 1 「水」からみた朝倉川について

「水」いわゆる、水質については、パックテストという簡易な調査方法ではありますが、客観的な数値として現れますので、その数値をもとに考えていく必要があります。

水質については様々な指標がありますが、観測値を見ても大きな経年変化は見られず安定した水質であるという見方ができそうです。

特に、水素イオン濃度(PH)については、西日本を中心に多くの河川や湖沼で酸性雨の影響を受けているような状況のなか、ほぼ7.0以上というような弱アルカリの水質を保っています。このことは、

ホテルの主たるエサとなるカワニナなどの貝類の生育についても有益な作用をもたらしていることが推測されると同時に、実際にカワニナの数の増加の傾向も見られます。



また、上記グラフの水温の年間平均値の推移を見ても、大きな経年的変動もみられず、安定した環境を保っていると言えると思います。



3-2 考察 2 「生き物」からみた朝倉川について

2002年からの河川調査での、大きな役割の一つは指標生物の観察です。水質などの環境指標はもちろん大切ですが、実際にどのような生き物がいるかということ、継続的に観察していくことで生態系の状況の把握におおきな役割を果たしていきます。

実際に、継続的にみられる種もあれば、最近見ることが少なくなった種、ここ数年よく見られるようになった種など様々です。

ここでは、朝倉川の3つのポイントで観察された主な生き物を紹介していきます。

※【】内は名称、数字は採取ポイント(p15 参照)を示しています。

○ 魚類



【カワムツの幼魚(左)と成魚(右) ①②③④】

多くの支流に一番多いとされる魚種です。豊川の支流である朝倉川も通称ハヨと呼ばれる、オイカワと見分けが付きにくいですが、上流から下流まで一番多くみられる魚です。

特徴としては、身体の横にある黒い線です。



【オイカワ♀(左)と婚姻色の♂ ①②③】

これも、カワムツと並んで中型河川を代表する魚種です。カワムツに比べると個体数は少ないように感じます。産卵期の婚姻色のオスは非常に綺麗で人気の高い魚の代表格です。



← 【モロコ ①】

カワムツ、オイカワと並んでこれも通称ハヨと呼ばれる河川を代表する魚ですが、最近はずっかり目にしなくなりました。

【タイリクバラタナゴ ②③】 →

昔は、よく見られたタナゴですが、今見られるのは、日本の固有種ではなくほとんどはこのタイリクバラタナゴです。このタイリクバラタナゴも最近では、あまり見られなくなっています。

原因としては、産卵のために必要なカラスガイなどの、大型の二枚貝が販売用に乱獲されたためだともいわれています。



← 【アユ ②③】

人気があり、食用にもなるために多くの人が知っている魚です。

朝倉川ではあまり知られていない様子ですが、時々捕獲することがあり「それほど珍しくない魚」という位置づけです。

新城市一鍬田の豊川から牟呂松原頭首工から取水した水が、朝倉川河口付近に流れ込んでいるためなのか、河口から遡上していくのかは定かではありません。

平成 27 年秋には、魚道の設置による落差工の解消によって、上流部でも群れが見られることもありました。

【オオクチバス(ブラックバス)②③】 →

河川や湖沼の特定外来生物の代表選手のようにいられています。

よく見かけるというよりも、ごくたまに捕獲されるというような状況です。





← 【メダカ(クロメダカ) ①②③④】

今では、色々なところで、「希少種」や「絶滅危惧種」といわれていますが、よく見かける魚のひとつです。

朝倉川そのものは、上流から下流までの勾配が強く流れの速い川です。緩やかなところでしか見られないということもあるために、多くの人にとっては「あまり見かけない魚」という存在かもしれません。

その一方で、ヒメダカを筆頭に多くの品種改良が観賞用に行われているために、たびたび異なる色合いのメダカを見ることがあります。

安易な放流による、固有種との交雑などが心配されるとともに、特定外来生物に指定されているカダヤシも時折見かけますので、注意深く保全を心掛けていかななくてはならない種の一つです。

【カダヤシ ①②③】 →

一見、メダカとあまり見分けのつかないカダヤシですが、カダヤシの大きな特徴は胎生であるために、「卵」を産むのではなく「子ども」を生みます。見た目の特徴としては尾びれの形で、メダカが直線的な三角形なのに対して、丸い団扇のような形をしていますので良く見比べてください。



【ギンブナ ①②③】 →

言わずと知れた、皆さんおなじみの魚です。カワムツほどでもないですが、中下流域を中心にどこにでも見られる魚です。



← 【カマツカ ①②③】

ヒゲがあり、コイ科で愛嬌のある顔つきということもあり、意外と人気のある魚です。

砂底を好むということもあり、泥質のような濁った環境はあまり好まないようで、よく見かける割には、飼育が難しい魚の一つです。

【ヨシノボリ ①②③④】 (隣はドジョウ)→

朝倉川全川で個体数としては一番多いのでは…?と思われるほど、どこでも見られます。

細かい分類もあるようで、ひれの形、色など様々なものがあります。



← 【カジカの仲間②③】

一見ヨシノボリと同じように見えますが、頭の形が三角形なのが特徴です。

もう1つの特徴は、ヨシノボリには腹側に吸盤のような役目をするヒレがありますが、このカジカにはこのヒレがありません。

調査をスタートした頃は、ほとんど見

かけませんでしたがここ数年、多くみられるようになってきました。

【マハゼ ①】 →

夏の終わりから、秋にかけて豊川や佐奈川の河口付近でよく釣れる魚で、主に海水と淡水が混ざり合った汽水域を好むといわれていますが、たぶん迷い込んで朝倉川まで上って来たのでしょうか…

体長 15cm を超える大型のものを見かけたこともありました。



← 【ウナギ・タウナギ ①②】

黄味がかつた、灰色をしているのが多くの皆さんが好物にしているウナギです。天然ものといわれる特徴と同じで、お腹の方は黄色いのです。

もう1つの黒いほうがタウナギです。

どちらも比較的好くみられる魚種の1つです。



← 【ナマズ①②】

この個体は、幼魚ですが60cm以上もある卵を持ったメスの個体も採取したこともあります。もともと雑食系で何でも食べてしまう魚として有名な魚です。

○ 甲殻類
【モクズガニ ①②】 →

ハサミのところに毛が生えているのが特徴で、最近では豊橋競輪場あたりを中心に良く見かけるカニです。

上海などにある「上海ガニ」もこの仲間で、日本では伊豆地方で、ズガニとも呼ばれ、ズガニ料理として食べることもあります。



← 【テナガエビ ①②③】

体長15cm位 このエビも、イタリヤ料理などに出てくるエビの仲間です。

最近では、小型のスジエビやヌマエビの仲間はたくさん見ることが出来ますが、モクズガニとは逆に最近では見かけることが少なくなりました。

【サワガニ ②③④】 →

清流の代表選手ともいわれるサワガニですが、朝倉川には、良くみられるカニの一つです。

上流部はもちろんのこと、最近では中流部の豊橋競輪場付近でも採取例があります。



○ 爬虫類

【クサガメ ①②③】 →

甲羅に3つずつの筋状の隆起があります。
残念ながら、朝倉川でもミシシippアカミガメが多くみられるのが現状ですが、このクサガメも比較的良く見かけることができます。



○ 両生類



← 【トノサマガエル ①②③④】

昔は、どこにでも見かけることができたカエルの代表選手のような存在ですが、最近では少なくなってしまった様子で、見かけることも少なくなりました。

オタマジャクシなどを見ていると、ウシガエルの大きなオタマジャクシが圧倒的に多いです。

【ヒキガエルの卵 ④】 →

毎年春先になると、水が緩んでくるピオトープの止水域に卵を産みにきます。

長い管のようなゼリー状のなかに黒い卵がびっしりと入っており、数メートルになります。



水温が、上がってくる三月中旬位になると一斉にオタマジャクシになりますが、そのほとんどが鳥や蛇などの爬虫類を始めとする大きな生物に食べられてしまいます。

そのためかどうかはわかりませんが、ヒキガエルは、オタマジャクシの状態で大きくなるのではなく、5~6mmの大きさのままでカエルになり上陸し隠れてしまいます。



← 【シュレーゲルアオガエルの卵 ④】

一見、アマガエルと見間違えられてしまうが、モリアオガエルの姉妹種と考えられています。

モリアオガエルが、樹上に産卵するのに対して、シュレーゲルアオガエルは、地中に産卵するのが特徴です。

この卵は、田んぼの畦に産みつけてあるものを畔立ての時に見つけました。

○ 水生昆虫

【コオニヤンマ幼虫(ヤゴ) ①②③】 →

コオニヤンマは、「わりあいきれいな水」にすむ指標生物で、薄っぺらい団扇のような特徴のある身体をしています。

そのために種を特定しやすい事に加え、水の安定の確認ができるために、「ほっ…」とします。



← 【ギンヤンマの幼虫(ヤゴ) ①②③】

ヤゴの代表選手のような体つきと、黄緑色の鮮やかな感じが特徴的で、大きな身体のことに加えて肉食の大食漢です。

成虫は帰巢性が強い種といわれており、その場所に棲みつく習性があるそうです。



【ハグロトンボの幼虫(ヤゴ) ①②③④】 →

朝倉川では、コオニヤンマと共に良くみられるヤゴです。「オハグロ」とも呼ばれています。



← 【ニンギョウトビゲラの幼虫(巢) ①②③】

大きな石の裏側に砂と小石を使って巣をつくっています。まるで、「水中のミノムシ」のようで、上流から中流までほぼどこでも見られます。



← 【サホコカゲロウの幼虫 ①②③】

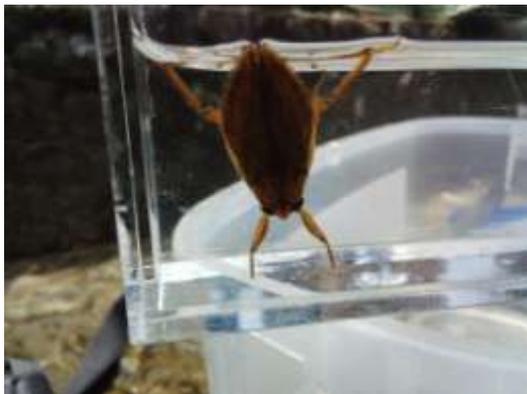
三本の尾の中ほどに、黒い縞があるのが特徴です。

【ヒメタイコウチ ④】 →

タイコウチとは違い小さく、お尻から出ている呼吸管が短いのが特徴。

愛知県では天然記念物に指定されている珍しい種で、愛知県及び近隣県、兵庫、香川にのみ分布しているとされています。

水中への適応は、あまりなく浅い水辺に生息し水上の虫を捕食します。冬期は陸上で越冬するとされています。



← 【タガメ(幼生) ②】

昔は、肉食昆虫の代表選手として良く知られていましたが、今では「めったに」どころか「ほとんど見られない」種の一つになってしまいました。

私たちも、平成 27 年夏の「朝倉川探検隊」で初めて採取しました。

「朝倉川にもまだまだ珍しいものがあるかも…」と思わせてくれる、ある種感動的な出会いでもありました。

朝倉川育水フォーラムでは、平成8年から5年間上流部の春日神社付近で、ゲンジボタルの幼虫の放流を行って以来、放流を中止し継続的に観察を行ってきています。

その後は、自生と思われるゲンジボタルが松本橋あたりまで普通に見られるようになり、「ホタル観察会」も出来るまでになってきています。

流域に設置した「看板」も「ホタルを放流しています」から「ホタルを大切にしています」に変更しています。



← 【ゲンジボタルの幼虫②③④】

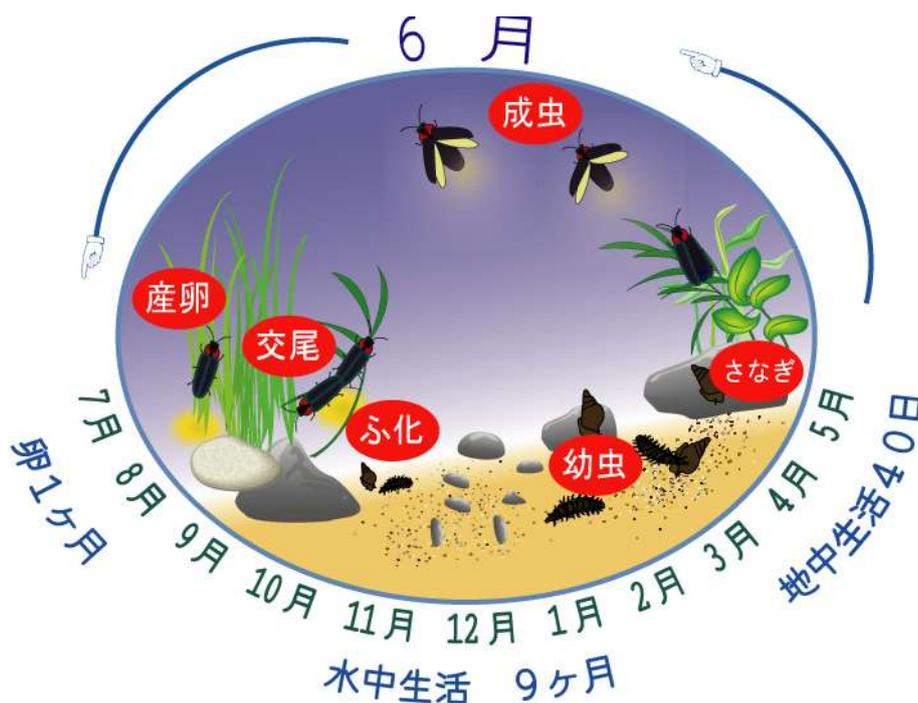
朝倉川育水フォーラムの活動の指標生物でもあるゲンジボタル。「わりあいきれいな水」の指標生物としても良く知られています。

幼虫の時期はカワニナのみを食べて成長すると考えられており、3月末から4月頃にかけて上陸しサナギになります。

終齢幼虫は、成虫と同じようにお尻のあたりが発光するために、上陸する姿も非常にきれいです。

朝倉川では、活動を始めた当初は上流部の春日神社周辺で成虫が飛翔する姿が多く見られましたが、次第に下流に向けても多くみられるようになりました。

平成27年の5月には豊橋競輪場前で成虫の飛翔が見られたと同時に、幼虫も採取されホタルの生育環境が朝倉川全域に広がりつつあることを示しています。



○ 貝類

【カワニナ ①②③④】 →

朝倉川で見られる代表的な巻貝。

下流域では、タニシなども多いですが中流域以上のところでは、このカワニナが河床にびっしり張り付いているという光景を見かけることもあります。

ゲンジボタルの幼虫のエサになっているということからも、ホタルの分布と密接に関係しています。



【マジミと台湾マジミ ①②③④】 →

河川の代表的な二枚貝の一つです。豊川河口の汽水域良くみられる食用に流通しているヤマトマジミと異なり、殻の表面の黒くツルツルした様子ではなく、色も薄く横にも模様があるのが特徴で、河床の砂地に広く分布しています。

殻頂部の割れている部分の色の違いで、マジミ(在来種)と台湾マジミ(外来種)とを見分けることが出来ます。殻頂部が紫色をしているのがマジミ、ピンク色をしているのが台湾マジミですが交雑することもあるようで、中間色のようなものも多く、個体差等をふくめ正確な分類は難しいです。



← 【マツカサガイ ③④】

大型の二枚貝で、殻の表面の凸凹が松笠のようになっていたことからこの名前が付いています。

タナゴ類がこの貝の中に産卵することで良く知られています。準絶滅危惧種にも指定されている希少種の一つです。

【モノアラガイ ①②③④】 →

河川の巻貝では、どこにでもいる代表的な貝です。殻が非常に薄く割れやすいのが特徴で、川底の石によく付いているのが見られます。



3-3 考察 3 「川(河床、河辺り、住環境との関係)」からみた朝倉川

朝倉川を取り巻く、東部丘陵地帯は赤岩寺の名前があるように鉄分の多い水質であるといわれています。その影響もあり中流部から下流にかけては河床が赤い色になっているところが多く見られます。



この赤い色は酸化鉄の影響といわれており、河床を構成する岩(礫)も赤色になっているものも多く見られます。

注意深く見てみると、水に入っているところとそうでないところとの境界が、河川にある岩でわかること



も少なくありません。

また、そのような岩をみると、黒ずんで見えるものも多く見られます。

ピオトープなど、流量が少ないところだと良くわかりますが、河床に転がっている礫そのものが真っ黒に見えるようなものも少なくありません。これは、



水の中に鉄分だけでなく、マンガンなどの微量元素が多く含まれているために、酸化されたマンガンが黒ずんで見えることがあります。

このような、現象は朝倉川そのものが傾斜がきつく、流速の早いところではわかりにくいこともあります。



上流から下流までの傾斜がきつく、「流速が速い」という、特徴と合わせて、河床がコンクリート張りであるといういわゆる三面張りの構造のために、中州を含めた河床の地形の変化の周期が早いということにあります。

これは、言いかえると「生態系の攪乱」ということになりますので、生態系の維持については必要なことと考えられています。私たちの行っている指標生物の調査では、ドジョウなどの河床の砂地を産卵場所に行っているようなものについては、場所によって確認数が顕著に減少しているような例もあります。

全体的な変化については、「攪乱」の周期なども含めた評価は、まだまだこれから継続的に見守っていく必要があるものの、近年の「多自然型川づくり」から「多自然川づくり」への変遷が言われて

いるように、「河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために河川管理を行う」ことの重要性を鑑みながら、生態系の攪乱を本来の周期に近づけていくことが望まれます。

3-4 考察 4 「朝倉川と地域」

平成 27 年秋、朝倉川にとって大きなトピックスがありました。

それは、上流部へのアユの遡上です。日常的に指標生物調査をしている私どもにとっては、アユという魚種が朝倉川にとって珍しいものではないという認識とともに、魚道の施工による落差工の解消などある程度予想のつくものでありました。

しかしながら、地域にとっては大きな反響を与えたのです。

普段あまり、川に関心を寄せなかった人たちが、「川を覗くようになった・・・」というのです。実際に、小学生くらいの子どもたちが、「あっ、アユだ！！」と嬉々とした声を上げながら川べりに走っていく姿を何度も見かけました。

このことは、皆さんにとって馴染みのある種を優先種にすることで、河川環境に対して大きな関心を引き寄せる効果・・・というものをあらためて感じさせられました。

自然環境は、少数のチカラのある人がやればなんとかなる・・・というものではなく、一人でも多くの人に関心を持ってもらい、少しずつ河川環境に対して出来ることをやっていただくことが大切です。そのためにも、「朝倉川には、こんな生き物が沢山いるんだよ・・・」というような情報発信も非常に重要だと思えます。

最近では、流域にお住まいの会員から、ペットショップなどの事業者による販売目的の生物捕獲なども目にするという話も寄せられています。

漁業権のあるような河川であれば、色々な規制をかけることも可能ですが朝倉川の場合はそうはいかない現状もあります。

特定の生物を大量に枯渇するまで採取するようなやり方は、生物多様性の観点からみても望ましい事ではないことは多くの方が理解していると思います。

このようなことに対しても、「みんなが愛する川」であり、地域のみなさんが常に見守ることが環境保全にも大きな成果につながるのではという気がします。



4、【 朝倉川流域ビジョン 2015 - これからの10年を考える - 】

4-1 【滝ノ谷池ビオトープでの活動 「子どもたちの経験を持続可能なチカラに…」】

私どもは、特定非営利活動法人の認証を受けた平成11年より、朝倉川源流部の多米町滝ノ谷にて2,000㎡の土地を加藤茂二氏より無償で借り受け、生き物のサンクチュアリを目指したビオトープづくりを行っています。

ビオトープというのは、ビオトープとは、Bio(生き物)とTop(場所)の合成語で「それぞれの地域の、野生の生き物の生息空間」を意味することばとして、今では多くの方に知られています。

ビオトープそのものは、そのことばの通り、「生き物の生息する場所」ということになります。私たちは、会の方針にもありますように「ホタルは環境の指標生物」という考えのもと、ホタルを優先種と考え、その周辺に関わる生物の多様性や、生態系のネットワークがつながるように、流速や流量を考えていながら自然環境を再現していく方向性で、整備を行っています。



ここで、大切なのは「自然」ということばをもう一度関わっていく人たちが考え、そして次へと伝えていくことだと思います。

○「自然」は、「あるがままのさま…」ではなく、「本来あるべき、持続可能な状態…」へと変化した

「自然」ということばをあらためて辞書などで調べてみると、「天然のまま、人為の加わらないさま、…あるがままのさま…」というような説明を目にすることが多いと思います。

ここには、人工的であったり、人為的であったりすることに対峙することばとして、受けとらられていることが多いような気がします。

自然環境を「持続可能なもの」にしていくために、自然という定義が「人の手が入らない…」というニュアンスが今のままで良いのかということを感じることがあります。

例えば、空き地などを放置しておきますと数週間もたたないうちに、草が生えてきます。その草のほとんどが、他の種に対して優勢な種が占めてしまうことになります。近年においては、放置された土地のほとんど

がセイタカアワダチソウを中心とした外来植物がほとんどになってしまいます。

このような現象は、まちなかだけでなく、中山間地域に至るようなところでもこのような傾向は出てきています。

もし、「自然」ということばを「あるがままのさま・・・」という理解で、手を掛けないままでしたら、自然環境の保全是図れるでしょうか・・・？

おそらく、多くの方が「放置してしまった場合の現実」を考えた場合に、自然環境という意味において「あるがままのさま・・・」という意味に対して、違和感を覚えざるを得ないと思うのではないのでしょうか。

ご存じの方も多いと思いますが、多くの生物種にはその生物固有の移動距離というものがあります。種の進化や絶滅という過程を繰り返す中で、かつてこのことは、重要な要素であったはずだと思います。

しかし、そこに数日のうちに地球上のすべてのところに移動が可能な人間の文明が関わることで、生物種の移動距離というものは根底から崩れてしまったと考えざるをえない状況へと変化しています。

比較的近い種の共生関係さえも崩れてきていると、理解しなければならぬと思わざるを得ない状況は、身近な場面で起こってきています。

その典型例が、外来種と呼ばれる今までその環境にいなかったはずの生物種による問題です。

このことは、生物種の世界の変化のみならず、細菌やウイルスに関わる問題も同様です。エボラ出血熱を引き起こすといわれている、エボラウイルスについても感染した場合の致死率が高く、発症から死亡までの時間の短さから、アフリカ大陸からウイルスが出ていく可能性は低いといわれていた時代がありましたが、そこに関わる人間の移動速度がどんどん早くなるにつれて、地球上の多くの地域に感染の可能性が高まってしまったという見方をする方々もいるそうです。

人類の健康を脅かすウイルスについては、未開の森を開発するごとに数種類のウイルスや細菌が世界中に広がってしまう時代になったというような警鐘を鳴らす人もいます。

「自然」ということばが意味する「あるがままのさま・・・」は、「本来あるべき、持続可能な状態・・・」となり、「本来あるべき姿」は、そのバランスを崩してしまいました。

その結果、自然は人間が「永遠に手を入れ続ける」ことで、「本来の姿」を維持することができるというように変わってしまったと考えなければならなくなったということです。

つまり、その考え方を次の世代に繋いでいかなければ、「自然は壊れてしまう」ということです。

私たちは、この滝ノ谷池ビオトープをそのような、「気づきの場」のロールモデルとして、多くの人々に関わっていただくことが大切だと思っています。

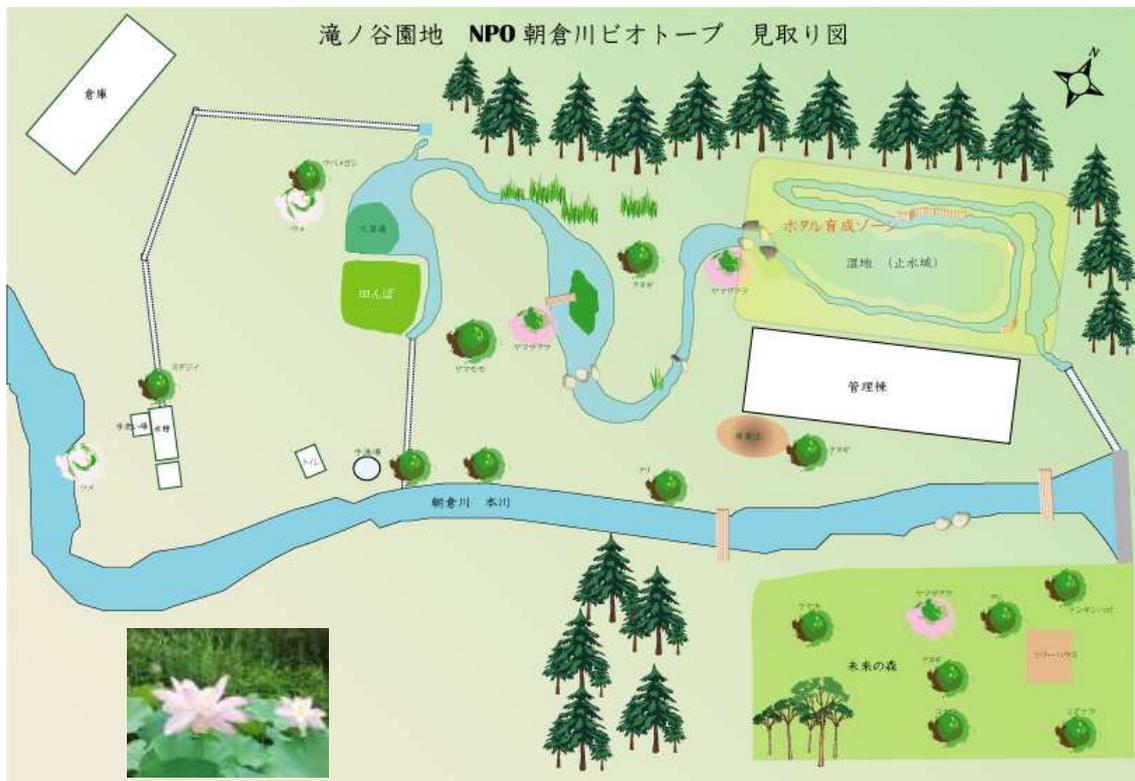
現在の、ビオトープは平成 24 年に旧豚舎の汚水処理浄化槽跡などの撤去工事等を行い、広場などのスペースも出来、より多くの方々に利用されやすい、場所になりました。



工事の様子（平成 24 年 夏）

○次世代の人たちの経験の場として進化…

平成 24 年の拡張工事にともない、ピオトープ東側の「ホタル育成ゾーン」、朝倉川本線の対岸に位置する「未来の森」、ピオトープ最下流に位置する田んぼなどのあらゆる環境との連続性も高まり、「豊かな自然を育む場」として、さらに充実を図っていきます。



それらの施設を利用して、さまざまな活動を行っていますが、活動の進め方については様々な団体の方々との協働ということを常に念頭に入れながら行っています。

協働していく、パートナーについても様々で、企業の CSR 活動の受け皿的なものから、「子どもたちに自然にふれる機会を…」と望む、団体や学校などの公的機関など様々です。

実施するメニューについても、協働する相手の要望などにあわせて組み立てていくという形で進めています。市内にある桜丘学園では中等部の総合学習の授業とのフィールドとして年間で定期的で開催するようなスケジュールに組み込まれているものがあります。

このピオトープは、生き物の場所という意味合いだけでなく、次世代の子どもたちに「自然」というリアリティに直接ふれる場所としての機能がこれからは、もっと求められていくような気がします。





そのために、さまざまな体験ができるようなメニューが提供できることも大切な要素になってきます。

水路の最下流にある、田んぼもその一つです。代掻きから、田植え・・・そして、刈り取りまで体験できるようになっています。

ここ数年は、イノシシが、出てくるようになったために、結果的に野生動物の「獣害」というものを子どもたちと一緒に、実感せざるを得なくなっています。イノシシ対策も、電気柵のようなものをあえて利用せず、メンバーと色々工夫しながら、「知恵比べ」をすることも貴重な体験のひとつとしてとらえています。

また、自然は「時に厳しく、時に楽しい・・・」ということを実感してもらうための整備もされてきています。カブトムシなどの甲虫類を誘導するためのビートルベッドを設置したり、「未来の森」にツリーハウスなどの、子どもたちが遊ぶことができるような環境も整いつつあります。



ビートルベッド

更に、親子や仲間同士で自然を楽しむために、ドラム缶式の炭焼き窯を改良してつくった「ピザ窯」などもあり、より多くの方がいろいろな関わり方が出来るような環境が整いつつあります。



ツリーハウスでの子どもたちの様子



ドラム缶式 ピザ窯(自作)



野外料理を囲んで

○生態系ネットワークの拠点として、食物連鎖を考える実験室として・・・

多くのビオトープは、人の手で人工的にそれぞれの目的にあった生態系にあわせて設計されています。朝倉川育水フォーラムでは、滝ノ谷池のビオトープだけでなく豊橋市井原町の井原第二公園地内のビオトープの運営に関わらせていただいています。

この公園は、かつて朝倉川が流れていたところで地下水を利用する設計になっています。地下水を利用していることもあり、年間の水温の変動が少なく、ホタルのエサであるカワニナの繁殖に適した環境を保全しやすいなども好条件に恵まれています。

また、朝倉川本線に近いということもありますが、比較的まちなかの住宅街で、東部丘陵地帯からの林地からは分断されており、立地条件についても特徴的な面があります。

そのため、私どもは生態系ネットワークの拠点として、「まちなかビオトープ」という位置づけで考えています。

生態系ネットワークという考え方は、生物固有の移動距離にあわせて保全したい種が生息出来る環境を整えることで、その種の生存可能な環境を「点」から「面」にしていき種の保全を図るというものです。

例えば、多くのトンボの場合平均的な移動距離は500mといわれています。そのため、生息可能拠点どうしの距離が500m以上離れていますと、水が枯れるなどトンボにとって生息不可能な状況になってしまった場合には、避難場所までたどり着けないために、その環境のトンボが絶滅してしまいます。



しかし、500m以内にトンボの住める環境があれば、そこに移動することによって生き延びることが可能になります。そのような環境の連続性が「点」から「線」・・・そして「面」になることになって、トンボという「種」の保存に対するリスクが非常に低くなるという訳です。

この「井原第二公園まちなかビオトープ」については、ホタルを優先種として考えた場合の、生態系ネットワークの拠点と位置付けています。さらにロールモデルとして多くの方々に生態系の保全に対する、情報発信拠点となるように公園名を「井原ホタル学習公園」に改称するなどの提案を公園管理者である豊橋市に対して行っています。



また、井原第二公園のビオトープについては、環境が小さいということもあり、生態系の変化のスピードが非常に速いということが挙げられます。

このことは、改善のみならず悪化についても同様の事が言えます。

2011年の夏に地下水のくみ上げポンプの故障により、渇水状態になりホタルがほぼ全滅、その後、葦などの植生の強い種が水路内に繁茂してしまうことにより流速が維持できないなど、環境の復旧に時間がかかっているのが現状です。

今回の、「ポンプの故障」で、私たちが実感として学んだことは、「自然環境の改善よりも、悪化のスピードの方が圧倒的に早い……」ということです。

このことは、1992年ブラジルのリオで開催された環境サミットで、当時12歳のセヴァン・カリス＝スズキの伝説のスピーチの一節で「どうやって、直すのかわからないものを壊すのはやめてください。」という言葉がありますが、このことばの重みを改めて考えさせられます。



ビオトープというものは、そもそも、人工的に自然環境をプロデュースするという性格があります。

そして、そのプロデューサーは、「人間である」ということです。

現実に関わることが自然に対して行った行動は、何らかの形で帰ってきます。思った通りになることもあれば、思い通りにいかないこともあります。むしろ、思い通りにいかないことの方が多いた方が現実だと思います。

私たちが、関わっているこの二つのビオトープでは、このような体験を大人たちだけでなく「未来を担う子どもたち」と一緒に積み重ねることのできるフィールドとして、これからも様々な取り組みをしていきたいと思えます。

幸いにも、滝ノ谷池のビオトープは、ニホンタンポポやスズメノカタビラのような在来植生や今や街中ではほとんど見られなくなったミンシゼミやニイゼミなど今となっては希少な環境が保存されています。

この環境を支えてくれる、つながりを次世代に残していくためにも「自然をおもう気持ち」をつないでいくことが大切なのです。



今では珍しくなった
ニイゼミの抜け殻



水路の中にはカワモズクも



ベニカミキリも初夏にはよく見かけます

4-2 【「朝倉川 530 大会」の意義と役割 - 「ゴミを語る」】

「朝倉川 530 大会」や「朝倉川植樹メンテナンス大会」などの事業もスタートから約 20 年経過し、参加者数やゴミの量など数字の上でも様々な変化が感じられとともに、回数を重ねるごとに参加者が増えていくということについては、非常に喜ばしいことです

そういったなか、ただ「ゴミを拾う」事業という役割からの変革が求められる時期に来ているのだと思います。約 3,000 人もの方々が老若男女が一斉にゴミを拾う……。 という場面、「ゴミを拾う」という繋がりで出来た「出会い」と考えてみることも大切なことのような気がします。

「ゴミ」というものは、社会の縮図そのものです。特に「川」と「水源の森」を有する朝倉川の場合には、不法投棄の対象になってしまうなどの、「日ごろ目をそむけてきた社会の影」の部分も含めて直面する場面も少なくありません。



朝倉川530大会 開会式の様子 豊橋市長の挨拶

○リサイクル用に募金を募る……

現実に、20 回を数える歴史の中でも、さまざまなターニングポイントがあります。

例えば 2010 年に行いました第 14 回の大会から皆様に募金をいただくことにしました。このように募金をいただくようになった経緯は色々ありますが、河川管理者である行政のほうから、「家電リサイクル法にしたがって、リサイクル料がかかるようなものについてのゴミの処理をするための予算が出せない。」という相談がきっかけでした。

その当時は、2001 年の家電リサイクル法施行以来、朝倉川 530 大会実施にあわせたようにテレビなどの家電製品が不法投棄されている状況を見かけることが多くなってきた時期です。

例年、530 大会で出てくる家電商品の台数はおおよそ予測できる範囲内ではありましたが、単純に皆様から頂いた会費から、リサイクル料を拠出するという方法をとることについての違和感を役員一同いただいたという記憶が鮮明に残っています。

その「違和感」のもとになるものが二つありました。

ひとつは、「処理できないから、拾わないでおこう…」という、「ゴミをひろってまちをきれいにする」善意に対して、制限をかけてしまうことはすべきではない… ましてや、その迷いを「子どもの前では絶対に見せてはいけない。」ということです。

もうひとつは、「ゴミを拾うことはもちろん良いこと…」ですが、その拾ったゴミをそのように処理・処分するか…ということは、もっと大切であり、大変なことという意識が常になった事もあり、「ゴミは拾ったらそれで終わり…」ということだけでなく、その先どのようにするのか、そして、その結果そのようになるのか…ということをもっと多くの方々が気にかけようになって欲しいという気持ちが、長年活動していくうちに高まっていたせいもあると思います。



生徒からの募金を届けていただいた桜丘学園中等部長坂校長

こうして、リサイクル料の原資に充てるための募金を募ることにしたのです。

これも、「ゴミを語る」1ページなのです。

「ゴミを語る」ことで、社会の色々な面に対して、目を向けるきっかけになったり、普段の行動につながったりすることができれば、それは素晴らしいことなのではないでしょうか…

そんな、コミュニティの場面のひとつとしての役割を担っていきべきなのかもしれません。



不法投棄の拾得物は豊橋警察署にも協力していただいています。



川の中にもゴミがあります。

4-3 【「水辺の緑の回廊」事業とコミュニティ】

寺門橋から蟬川橋まで間に約 10,000 人のボランティアによって 5 年間で 44,000 本の植樹を行った、「朝倉川- 水辺の緑の回廊」事業… その後のメンテナンス大会も含め植樹大会 5 回、植樹メンテナンス大会 13 回と 18 年間にわたり… 河畔林というものを中心に、治水や防犯、地域の暮らし…という視点で、実行委員会を通じ活動をしてきました。

「樹木」というものは、ある意味自然そのものであり、あるがままを映し出し、人間の思い通りになってくれるわけではありません。

当然のことながら、メリットとデメリットの双方が共存する中で良い形での調和というものを目指していかなければなりません。

この事業は、当時横浜国立大学の宮脇昭名誉教授の指導のもと、「密植による自然淘汰」を原則に進めていきました。そういった理由もあり 44,000 本という膨大な本数の植樹を行ったという訳です。

植樹事業がスタートして数年経過するうちに、「密植」という手法のため、地域の近隣に居住する方から「鬱蒼とした…」 「見通しが悪い…」 「夕方以降は暗くて怖い…」 などの意見が出てきました。



つまり、「樹木の成長の速度と自然淘汰速度のイメージ」が、かみ合わなくなり、「どのような時間経過で、どのような環境になっていく」という方向性がしつかりと出きれないという状況に陥りました。

当然、地域にとっては「不安材料」として、重くのしかかってきた問題になってしまうという事態になっていきました。

その事態に対して、前向きに解決をするために、河川管理者である愛知県や豊橋市などの行政、地域の自治会・学校関係の方も含めた「朝倉川植樹メンテナンス実行委員会」という組織の中で様々な議論を重ねてきました。



もちろん、「自然豊かな環境が出来てうれい…」 というような声もありました。

豊橋ブラジル協会の呼びかけで参加した地域の子どもたち

その中で、次の 3 つの方向性の中でどう進めていくかということを行ってきました。

1. 安全・安心
2. 治水
3. 地域の住環境との調和

1つ目については、「対岸の人の様子が確認できる」ということを基準に、間伐・選定と下草刈りを継続的に実施していく。

2つ目については、「樹木は、倒れて川に流れ出せば凶器になる」というところと、深根性のある高木による堤防決壊のリスクについて、高木を中心に継続的に注意を図りながら、きめの細かい対応をしていく。

3つ目は、2つ目とも関わりがありますが、台風や大水の時に近隣の住宅の損傷に直接つながる恐れのあるような、高木に関しては、高さを制限していくことや、既存の並木との調和や、根の近隣宅地内への侵入の問題など一つ一つ対応していく必要があります。

3つの問題を解決の方向性により近付けるために、平成 24・25・26 年度と地域の方たちを交えて、具体的な間伐する樹木の選定もふくめ全植樹エリアの間伐事業を終えました。

このような、流れの中、「朝倉川植樹メンテナンス大会」へ自治会をはじめ、地域住民の参加が非常に多くなってきたことは、私どもにとって大変うれしいことです。

これからも、地域の自治会や学校などとの関係をより密にしていきながら、3つの視点で地域の方々の生活環境と自然環境の調和を図りながら、事業を継続的に行っていきます。



4-4 【 絶滅危惧種 「川ガキ」の再生 】

16世紀から19世紀の生物種の絶滅の速度は4年で1種程度だとされていましたが、高度経済成長を迎えた、1970年代以降の絶滅の速度は、1年に4万種と実にその当時の、16万倍にも上る速度になっているといわれています。

更に、これからの100年でこの速度が10倍から100倍になってくるといわれています。

これらの現象は、人間の活動によるものであることは、疑う余地の無いことであることは多くの皆さんの共通認識だと思えます。

その中でも、注目していかなければいけない種の一つが「川ガキ」です。

すでに、お気づきの方も多いと思いますが、「川ガキ」というのは、人類と異なる生物種のことではなく、「川で遊ぶ子ども」たちのことです。「ガキ」という表現が、ふさわしいかどうかはという議論があるかと思いますが、以前はよく耳にしたことばでした。



子どもたちを取り巻く環境を考えた場合に、「外で遊ぶ」ということに対しては、ありとあらゆる制限がかけられ、やりたいことができない・・・と考える子どもも多いのではと思います。

しかも、そのような制限の中、「面白くなくなった外遊び・・・」に対して、オンラインゲームなど、子どもたちにとって好奇心をそそるものが、沢山世の中に出てきているという現実もあります。

その一方で、2005年にアメリカのリチャード・ループ氏によって出版された「あなたの子どもに自然が足りない」の中で、「自然欠乏症候群」という考え方が提唱され、現代の子どもたちに見られる、精神的不安定やそれに伴う、行動障害の症状などが自然と遠ざかったことによって様々な症状が発症していることに警鐘を鳴らしています。

実際に、「ゲーム機やスマホに子守させている」というような揶揄するような表現も、あちらこちらで耳にすることも少なくない、という現状もあります。

IT 機器というものは、非常に便利です。現に、テレビやゲーム機を子どもに与えておくと熱中してくれるので、そういったツールを利用することで周りの大人たちは容易に自分の時間をつくる事が出来るし、一見子どもたちも満足しているように見えます。

そこで考えなければならないのは、「何故、熱中しているのか・・・？」ということです。

これらの、ツールから得られる情報が、「非常に刺激的だから・・・」だと思っています。モノクロよりカラー画像より、動画・・・このような情報の方が伝わりやすいということは、多くの方が理解していると思いますが、このことは、一方的に脳に入ってくるチカラが強いと考えるべきだと思います。常に強い刺激にさらされた脳は、より強い刺激を求めようになり、通常の刺激では満足できなくなったり、感じなくなるということが起きるといわれています。



このサイクルは、薬物も含めた依存症になった場合の「脳」の状態と同じであるということに周りの大人たちが気付いていかなければならない環境にあるということです。

「川ガキの再生」ということを考えた時に、「種の多様性の保存」「子どもたちを取り巻く社会の健康」の二つの視点から見ても、子どもたちが、もっと身近に自然と触れ合う機会を提供していくことの大切さを社会全体で、考えていかなければならないのでは・・・と思います。

そのためには、「自然の恐ろしさに畏敬の念を払い、楽しく遊ばせてもらう」ための十分な知恵や経験も大切です。

実際に、川でタモ網をもった親子に出会うことが全くないわけではありません。残念ながら、そこで見かける親子の多くは、親子ともどもそこに存在する自然の象徴である、生き物に出会うための手段である「生き物の獲り方」を知らないと思われる場面を数多く見かけます。

「生き物と出合わないから楽しくない・・・」、「楽しい場所ではないから、大切にしようとする気持ちがわからない・・・」というような、気持ちの連鎖があったとしたら、外で遊ぶことに対するネガティブリストだらけの環境で育った子どもたちが、自然環境を愛し、大切にしていこうという気持ちは、どのようにして醸成されていくのだろう・・・と不安になってしまうことがあります。

このことは、子どもの問題だけではありません。

子どもたちが、自然から多くのことを学ぶためのアンテナ(感性)を身につける大切さとともに、目の前の子どもがそのような感性を身につけ成長していくことを見守る・・・というリアリティが、見守る大人たちの側にも、生産性重視の高度にシステム化された社会において、子どもを通じて「人と関わる」ということの実感を教えてもらう、というような相乗効果もあります。



教科書やインターネットでは学べない、「自然に触れる」というリアリティ・・・

「良い子は川で遊ばない」という標語の立て看板が、全国の川に設置されるようになって、ずいぶん時が経ってきています。

また、都市部では、「子どもの声がうるさい」という理由で、幼稚園や保育園の園庭での遊びに配慮が必要だったり、ひどい場合には移転の検討が必要・・・という話まで耳にするなど、「子どもの成長」にはあまり良い社会とは言えないような気がしてなりません。

「安全・安心」や「個人の権利」も大切ですが、行き過ぎた責任回避にならない様に未来を支える次の世代のために、絶滅危惧種「川ガキ」の再生保全のために知恵を出し合っていくことが大切です。

そして、子どもにとっても、大人にとっても、「豊かな感性あふれる社会」への一步に近づいていく為にも、「子どもの未来を支えるための理念条例」の制定など具体的解決方法を示していく必要があると思います。

4-5 【 水循環を今一度考えなおしてみよう 】

2014年3月に雨水という水資源を有効活用するとともに、下水道や河川に雨水が集中流入するのを防ぐことを目的とした「雨水利用促進法」や、水を「国民共有の貴重な財産」と位置づけた「水循環基本法」が成立しました。

この法律の目的は、上水というだけでなく下水との中間的な「中水」という意味での水の活用を図るために、雨水の貯留タンクの設置の増進や、外国資本による日本国内水資源を守るための目的もあるといわれています。

私たちにとって身近であり、大切な水……

しかしながら、普段の生活において、水道の蛇口から当たり前のように出てきて当たり前のように、下水に流れるという感覚の方も多いのではと思います。

我が国の下水普及率を考えると、浄化槽からの河川への流入の量はずいぶん減ってきましたが、このような環境の方にとっては、使った水について違った感覚を持っている方もいるかもしれません。

一方、雨水を考えた場合……

家庭排水ほどでは無いにしても、多くの水がアスファルトやコンクリートの上を流れ、下水に流れ込むようになってしまっています。

逆にいいますと、表土を通じて地中に浸透する水の量が都市化が進んでいる地域においては、地中にはほとんど水が浸透せずに殆どが下水などの人工構造物に流入するということになっています。

ゲリラ豪雨などによる、生活圏での水害が増えていることなどを考えてみると、雨水を中心とした水循環の速度が従来と比較して、急激に早くなっているような気がします。

水そのものを考えれば、河川内に入ってしまった水の量だけの問題ではなく、河川の本来持つ流量に見合うような、河川への流入量及び流入速度をいかに緩和するかということが最重点課題であると思います。

しかし、実際には防災という観点も含め雨水貯留施設などの構造物をつくることなどが中心になっているのが現状です。

実際の雨量からすれば、大きな面積による表土から浸透する水の量からすれば、貯留施設によって回避される水の量は、極わずかな貯水能力ということになりますので、施設を次々と増やさなくてはならないというサイクルに従って施策が進められているようです。



また、気温という視点で考えた場合・・・

近年、最高気温更新の話題があるなかで、平均気温を比較した場合に過去と比べてさほど変化がないという話を聞くことがあります。これは、観測点である百葉箱の設置されている環境が、近年の都市化されたコンクリートを中心とした人工構造物で取り囲まれた環境と異なることもあり、体感的な気温も含め差が出てきているのかもしれない。

一般的な、水循環は、海洋及び陸地から水蒸気として大気中に上昇し、雨水となって陸地に降り注ぎます。その水が、森林や地下水、さらには河川や湖沼に蓄えられることによって、私たちがその恩恵を使用することができるという仕組みになっています。

○ 土のチカラを見直してみよう・・・

そこには、出入り口である表土も含めて「土」が、大きな関わりを持っています。地下水脈も何千年・何万年という歳月を経てつくられてきたものだと思います。それがここ数十年の急速な都市化によって、表土が、透水性が低く熱を蓄え続けやすい人工構造物で覆われるようになったことの影響を考えていかなければならないのではないのでしょうか。

街中の公園で小型のセミであるニイニイゼミが見られなくなった・・・という話をよく耳にします。この原因については、地球温暖化という話がある一方で、表土が固くなってきたことで、小型のセミが地中から出てきて羽化することが難しくなったことを言う意見もあります。



東部丘陵地帯朝倉川源流の湧水

この話は、いずれにしても表土が固くなれば固くなるほど、コンクリートと構造が似てくることを考えれば、「ニワトリと卵」の関係かもしれません。

身近に起こっている、水による災害、ヒートアイランド現象を中心とした気温の上昇・・・

身近な「土」のチカラを見直すことで、水循環の速度の緩和を含め一人ひとりができることがまだまだあるような気がします。

地球上の水がどのように分布しているかを考えてみますと、海水以外の水が2.5%。その2.5%のうち70%が氷で29%が地下水、河川や湖沼などの水は0.5%とごくわずかだといわれています。つまり、地下水は河川などの水の約60倍にも上ることになります。そういった意味でも土の保水性に対してもう少し目を向ける必要がありそうです。

「草が生えるのが嫌だから、モルタルで埋めてしまおう・・・」というような発想ではなく、水循環の健全化に対して出来ることはまだまだあるような気がします。

そのためには、森林及びまちなかでの保水力の向上を目指し、地域の市民が良い形で関わることを目指すためにモルタルなど減災や環境保全につながる共有できる基軸が必要かと思います。

○ 水循環条例の制定に向けて

「自然災害というものは、人の生活圏がありはじめて起こりうるもの…」という考え方がありますが、防災も自然環境の保全も、人間の生活が自然の中からありとあらゆる恩恵を享受しているからこそ、守らなければならないし、次の世代に引きつがなくてはならないものです。

そのためにも、行政の施策に全部お任せして、沢山の税金を利用し小規模の減災をしていくよりも、一人ひとりが、身の回りの水の循環を意識しながら、出来ることを少しずつでも行っていく方が、より大きな効果が得られるのでは…という気がしてなりません。

また、行政サイドとしても広島県での例でもあるように、「過去からの歴史で水脈上の立地の造成の許可等に対する配慮が必要なのは…」という大きな問題提起もありました。東南アジアや中南米など雨季と乾季のある地域などは地下水脈の変動は日常的であり、生活用水である井戸が枯れてしまうということはあまり珍しい事ではないという話を聞いたことがあります。

また、自然エネルギーに関心が集まる中、太陽光パネル設置などを目的とした私有地の造成に関しても、水害が土砂災害につながるリスクが高まってしまふケースを報道などで目にすることもあります。

これらのことに関しても、森林面積の減少のみならず、河川や湖沼と同じ量であるといわれる、動植物などの生物自身が身体に蓄えている水の量や保水性にも関わってきます。

そういった観点からも、規模の大きな開発事業については、周辺環境との水循環という視点での調和も視野にいれて、あいち生態系戦略2020でも提言している、「代償ミティゲーション」の考え方を導入することも必要なのはもちろんのこと、より多くの人たちが、「自身の利便性のために損なった自然環境については、自身が何らかの方法で補っていく…」というような考え方を持っておくことが大切です。

東京海洋大学客員准教授の宮沢吾朗氏(通称:さかなクン)がある講演で「お風呂の水は、冷めてから流すようにしましょう…」と参加した皆さんに呼びかけていたことを思い出しました。

この理由は、約200Lにもなる温水を下水に地域住民が一斉に流すことによって、相当な熱量が下水管を通過して環境中に流出します。そのため、変温動物である昆虫や魚類などに影響を及ぼしてしまうために、「少しでも自分で出来る環境への配慮をしていきましょう…」ということでした。

実際に、この水温が環境中に及ぼす影響に関しての評価はわかりませんが、「そういった可能性があるのであれば、ちょっとでもやり方を変えてみよう…」という気持ちの問題そのもののような気がします。



「明日になって、お風呂を洗うのは面倒くさい……」
「草が生えてくると、草取りが面倒くさい……」
「自分がこうしておけば……、皆に理解してもらい、協力してもらうのは大変だ……」
というような様々な気持ちをちよつとだけ未来に向けていくことができれば……

持続可能な社会を「水」という視点から、みんなで考えるきっかけが必要なのだと思います。

4-6 【地域社会とのコミットメントに向けて】

「環境」と「社会」という二つのことばは、切っても切り離せないものです。それは人間の考える「環境」である以上、人間生活というものが基準になってくるからです。

私たちは、自然の中からありとあらゆるものを享受し、その中で生活をしています。「食べ物」「着るもの」「住環境に関する資材」「病気になった時の医薬品の原材料」……など

この生活を持続可能にしていく為には、国家や世界レベルでの方向性もちろん大切ですが、社会の単位が大きくなれば大きくなるほど、それぞれの利害がうまくいかず本来の方向性からずれてしまいがちになるものです。

だからこそ、「向こう三軒両隣……」というような、お互いの顔が見える距離感の関係性そのものである地域社会であるからこそ、解決できる問題が沢山あると思います。

地域のコミュニティーは持続可能な社会を築いていく為の一番の主役であり、一番心強いサポーターなのです。

その具体的なチカラとなるのは、「関心を持つ」そして、地域の仲間と「話題にして語る」ということです。

その「関心」と「話題」が具体的な活動につながったり、「心無い行動」への抑止力になるのです。

未来を担う次世代のためにも、「自分たちで出来ることを、少しずつ……」実践していくことが大切だと思います、



5. 未来へのアクションプラン

第4章で、紹介した子どもたちの活動や提言をうけて、条例の制定も含めた4つのアクションプランを今後の10年に向けて、実現をしていきたいと思えます。

これらは、自然環境と様々な形で接し続けながら、その大切さを一緒になって感じてくれる仲間を増やしていくことが大切です。そのためには、まさに「継続はチカラなり・・・」ということになります。

その気持ちを未来につなげるためにも、現在おかれている社会の課題を制度的な側面も含めより良い方向に進めていくためにもこれからも活動を続けていきます。

1、朝倉川 530 大会・朝倉川植樹メンテナンス大会など地域市民参加型
環境啓発事業の継続(4-2、4-3)

2、河川調査を中心とした、環境(水質・生態系 etc)のモニタリングの継続実施
(4-4)

3、絶滅危惧種「川ガキ」の再生に向けての制度づくりへの提言(4-1、4-4)

- ・子どもたちの体験を支えるための包容力ある社会の実現
- ・滝ノ谷池ビオトープを中心に子どもたちの体験活動の実施
- ・子どもたちの豊かな体験を育む環境を支えるための
「子どもの未来を支えるための理念条例」の制定

4、地域の人たちが自分たちの「水」を支えるための「水循環条例(理念条例)」の制定
(4-5)

- ・世界に数少ない「水道水を飲める国」としての誇りと保全に対する気持ちの醸成
- ・文明の進化などによって、早められてしまった水循環を適正な速度にするための
具体的な事例の推進(個人、事業者、行政のそれぞれのセクターに対して)
- ・利便性によって損なわれた水環境を再生するための代償制度など

6、創設者 青木徳生さんを偲ぶ

平成 28 年 2 月に、当フォーラムの創設者、初代会長の青木徳生さんが逝去されました。

川を愛し、自然を愛した青木さんがフォーラムの指針としたのが、「ホタルの回復と保全を通じた流域循環型社会の実現」という思想です。その情熱の強さ、激しさに時に戸惑いながら、私は事務局長として青木会長を補佐しましたが、青木さんとの出会いは私の人生において格別な出来事でした。

その後、フォーラムの事業を通じて青木さんから実に多くのことを学ぶことになります。その一つが、「何かを成し遂げるには、ビジョンを描いて合意を形成し、それに向けて戦略的に物事を進める必要がある」という考え方です。

青木さんは様々なアイデアを発案し、地域社会に大きな影響を与えました。20年にわたって継続されている朝倉川530大会はその代表的なもので、青木さんが第一線を退かれた後もフォーラムと地域社会の協力で着実に実行されています。

青木さんは、フォーラムの運営においても、戦略的かつ冷静に判断する企業経営者としての側面がありましたが、その裏側には人に対する愛情や細かい気配りがありました。振り返れば、自然やホタルをこよなく愛した「人間・青木徳生」の姿が浮かびます。その記憶が消えることはありません。感謝とともに、合掌。

特定非営利活動法人朝倉川育水フォーラム

アドバイザー(前常務理事) 西川幸孝



故 青木徳生氏

7、終わりに

「朝倉川流域ビジョン 2005」を策定して 10 年…
環境の変化はもとより、一番の変化は「人間社会」だったのでは、という感じがしてなりません。

環境に関する活動を行っていますと、「昔は、良かった…」という一種のノスタルジーが先行してしまいがちです。しかしながら、幸か不幸か昭和 40 年代の「公害」という言葉が毎日のようにメディアを騒がし、高度経済成長まっただ中で犠牲になった「淋しく流れる川の姿」を知る世代にとっては、今のように地域の環境をこんなに多くの人たちが愛情を持って支えるということは、別の意味で感慨深いものがあります。

そんなこともあり、環境というものは「人の気持ちによって支えられている」という実感をより強くもつことがあります。

高度経済成長時代の日本で起こっていた公害などの社会問題が、隣国の中国で繰り返されている中、様々なテクノロジーを含め日本の環境技術に対する期待も大きいという話もあります。

しかし、この技術をはじめ科学的なものは目覚ましい発展と裏腹に、絶対的な正解はないということがあります。そんな中、日本人は物事をステレオタイプに判断してしまい、科学リテラシーという能力が低いともいわれています。

また、他人と違うということを非常に怖がるあまり、自分の考えを押し殺すことに対してあまり抵抗がないのでは、とも言われたりしています。

自然と接していて一番良い事は、「解」が無いということに対して平常心でいられるということです。

焦ってもはじまらない、地道に続けていくしか方法がない…ということはある意味思い知らされるからだと思います。

活動をしているときに見かける生き物たちも、図鑑や詳しい人たちに聞いてもわからないような種に沢山出会います。だからと言って「新種だ…！」とって大騒ぎするようなことはあまりありません。

もちろん個体差があるために他の種に見えるようなことが沢山あるということもありますが、「自然界において人間が知っていることの方が少ない…」という前提で接しているからです。

私たちと同じように環境保全活動をしている人たちと話をしていると、多くの人が「子どもたちに、伝えていきたい…」ということばを口にします。

当然、私たちの活動も設立当初から考えると、「子どもたちにどのように感じてもらうか…」ということが大きなテーマとなりつつあります。

このことは、白黒はつきりつけたり、「どっちの責任だ…」ということばかりに振り回される社会に対しての警鐘のひとつとして、自然と接することで「自然を愛する気持ち」を醸成してもらいたくだけでなく、「正解のない問題にも真摯に向き合えるチカラ」をつけてもらいたいから活動しているのだと思います。

そんな気持ちをカタチにした「朝倉川流域ビジョン 2015」が、多くの皆さまの「気持ち」のきっかけになればうれしいと思います。そして、今までの活動を支えくださった会員をはじめ多くの皆様方にあらためて感謝申し上げますとともに、今後ともよろしく願い申し上げます。

平成 28 年 3 月

特定非営利活動法人 朝倉川育水フォーラム
理事長 高橋 豊彦

【朝倉川育水フォーラムの歩み (歴史・沿革・受賞歴)】

年	月 日	事 項
平成 5 年		豊橋商工会議所 100 周年事業「地域ビジョン」策定
平成 7 年	6 月 24 日	朝倉川育水フォーラム設立 「記念講演 富士真奈美」
	10 月 9 日	朝倉川通信創刊
平成 8 年	3 月 29 日	朝倉川ホタル放流(第 1 回:上寺門橋 250 匹)
	4 月 8 日	ホタル保護・河川美化のための看板設置(5 本)
	6 月 7 日	ホタル観察会開始(石巻三輪川)
	6 月 20 日	ホタル観察会(多治見市 北小木川)
	10 月 4 日	「日本ホタルの会」シンポジウム
	11 月 13 日	「グラウンドワーク フォーラムイン 東海」パネリストとして参加
	11 月 18 日	「セブン・イレブンみどりの基金」より活動助成
平成 9 年	3 月 10 日	多米小学校へホタル飼育セット寄贈 育水フォーラム 多賀谷理事が育成方法指導
	3 月 13 日	嵩山小学校へホタル飼育セット寄贈
	4 月 26 日	第 1 回朝倉川 530 大会始まる 参加者 1500 名 第 1 回のゴミの量 50 トン
	5 月	河川法改正
	6 月	「朝倉川流域ビジョン」策定
平成 10 年	4 月 26 日	協働団体「多米の里山づくりを楽しむ会」設立
	11 月 14 日	第 1 回朝倉川植樹大会始まる
平成 11 年	4 月 30 日	特定非営利活動法人認証(5 月 14 日法人届) 愛知県第 1 号認証
	6 月 19 日	「環境を考える」ツアー実施
	9 月 25 日	滝ノ谷池ピオトープ起工式 「豊橋ロータリークラブ」寄付(ピオトープ創出事業)、「地球環境基金」助成(ピオトープ創出事業)、「まちづくり市民財団」助成(ピオトープ創出事業)
平成 12 年	7 月 9 日	「いい川づくり」の「いい川」部門準グランプリ受賞
平成 13 年	2 月	自転車・歩行者専用道路(多米橋～風木橋) 朝倉川河川環境調査報告書作成
	6 月 1～2 日	「韓国ホタル研究会」来訪
	8 月 25 日	国際ホタルシンポジウム(韓国城南市) 育水フォーラム常務理事 西川幸孝氏が講演
	11 月	林委員長(岐阜大教授)を中心に「里山ビジョン」策定
平成 14 年		「朝倉川河川調査」始まる 各季節の年 4 回 5 箇所による定点観測
平成 15 年	1 月 27 日	朝倉川水辺協議会発足
	11 月 29 日	第 1 回植樹メンテナンス大会始まる 植樹大会を終了し、植えた樹木のメンテナンスを行なう。
平成 16 年	3 月	「井原第 2 公園」ピオトープ創りはじまる

平成 17 年	6 月 30 日	パチンコ大衆文化・福祉応援賞受賞(2005 愛地球博会場にて)
	9 月 16 ~17 日	博物館・大学の学習資源を活用した地域の研究課題のカリキュラム化に関する実践的研究の一環として「どこでもミュージアム・エコ in 豊橋」の共催
		大貝委員長(豊橋技科大教授)を中心に「朝倉川流域ビジョン 2005」の策定
平成 18 年	1 月 17 日	水辺協議会にて「朝倉川流域ビジョン 2005」発表
	4 月 22 日	第 17 回「みどりの愛護」国土交通大臣賞受賞
平成 19 年	10 月 30 日	第 27 回「緑の都市賞」国土交通大臣賞受賞 2 年連続豊橋の市民活動団体が受賞
		地方自治法施行 60 周年記念表彰
		「東三河地域水循環再生地域協議会」に参加
平成 20 年	6 月 5 日	「環境保全功労者」愛知県知事表彰
		「第 9 回中部の未来創造大賞」中部経済連合会賞受賞
		「平成 21 年度地域環境美化功績者」環境大臣賞受賞
		「育水」商標登録
平成 21 年	3 月 2 日	第 1 回「朝倉川探検隊」
	9 月	「滝ノ谷遊園」(ビオトープ)拡張
		「豊橋東ライオンズクラブ」井戸寄贈
平成 23 年	5 月	月刊「水」 NPO 通信 No9 に寄稿 - 「育水」という思い -
平成 27 年	5 月	豊橋競輪場北側でホタルの飛翔確認
	9 月	寺門橋上流に鮎の群れ溯上の確認
	10 月 30 日	ホタルの幼虫採取(競輪場)

【 今まで活動を支えてくださった皆様 】

朝倉川 530 大会、朝倉川植樹メンテナンス大会など育水フォーラムの主催する事業に積極的に参加・支援して下さった企業団体の皆様

【 学校 】 豊橋市立東田小学校、豊橋市立青陵中学校、豊橋市立多米小学校、
豊橋市立東陽中学校、学校法人桜丘学園、豊橋ゆたか学園

【 企業 】 (株)アイセロ、井村屋製菓(株)シーズニングカンパニー、大木家(株)、蒲郡信用金庫、
(株)経真、サーラグループ、中部電力(株)豊橋営業所、千代田インテグレ(株)、東海興業(株)、
東海交通(株)、豊橋競輪、豊橋商工信用組合東田支店、フジプレコン(株)(株)フジヤマ豊橋支店、
(株)ほの国百貨店、三菱レイヨン(株)豊橋事業所、ヤマサちくわ(株)、ワルツ(株)

【 団体 】 朝倉川を守る会、NPO昴、ガールスカウト愛知35団、国際ソロプチミスト豊橋ポート、
530運動環境協議会、多米街づくりの会、天爽会、豊橋青色申告会、豊橋商工会議所女性会、
豊橋市消防団多米分団、豊橋市内郵便局局長会、(公社)豊橋青年会議所、豊橋東ライオンズクラブ、
不動滝クリーン隊

【 行政 】 愛知森林管理事務所、国土交通省豊橋河川事務所、郵便局、東三河建設事務所、
豊橋市上下水道局、豊橋市役所河川課、豊橋市役所環境政策課

【 自治会 】 飽海町自治会、東田校区上地町自治会、東田西郷町自治会、東田町自治会、
東田町西部自治会、東田町東部自治会、東田町西脇一区自治会、東田東郷町一区自治会、
東田東郷町二区自治会、東田中郷町自治会、牛川南町自治会、牛川若宮町自治会、
北岩田一区自治会、北岩田三区自治会、多米東町一丁目自治会、多米東町二丁目自治会、
多米東町三丁目自治会、西小鷹野自治会、仁連木町自治会、東小鷹野自治会

(敬称略 五十音順)

朝倉川育水フォーラムの活動に賛同し、パートナーとして支援・協力して下さった企業団体の皆様

学校法人桜丘学園、日下建設(株)大和ハウス工業(株)豊橋支店、谷山建設(株)、豊橋市立東田小学校、
豊橋市立嵩山小学校、豊橋東ライオンズクラブ、豊橋ローターアクト、豊橋ロータリークラブ、
東愛知日産自動車(株)、ビルドサービス(株)、三菱レイヨン(株)豊橋事業所、ワルツ(株)

(敬称略 五十音順)



特定非営利活動法人 朝倉川育水フォーラム

〒440-8508 愛知県豊橋市花田石塚町 42-1
豊橋商工会議所 2 階 情報センター内

TEL 080-6923-5257 FAX 0532-53-4210

e-mail hotaru@asakuragawa.net

<http://asakuragawa.net>

 face book ページあります！！

※ この「朝倉川流域ビジョン 2015」はホームページから
PDF 形式でダウンロードできます。